

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【公表番号】特表2016-519447(P2016-519447A)

【公表日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2016-039

【出願番号】特願2015-561316(P2015-561316)

【国際特許分類】

H 04 N	5/232	(2006.01)
H 04 N	5/225	(2006.01)
G 06 F	3/0488	(2013.01)
G 06 F	3/0484	(2013.01)
G 03 B	17/02	(2006.01)
H 04 M	1/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/232	Z
H 04 N	5/225	F
G 06 F	3/0488	
G 06 F	3/0484	
G 03 B	17/02	
H 04 M	1/00	R

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月17日(2016.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

図示及び上述された要素は、様々な形態のハードウェア、ソフトウェア又はそれらの組み合わせにおいて実装されてよい点が理解されるべきである。望ましくは、それらの要素は、1つ以上の適切にプログラムされる汎用の機器においてハードウェア及びソフトウェアの組み合わせで実装される。そのような汎用の機器は、プロセッサ、メモリ及び入力/出力インターフェースを有してよい。本明細書は、本開示の原理を表す。よって、当業者は、ここで明示的に記載又は図示されていないとして、本開示の原理を具現し且つその適用範囲内に含まれる様々な構成に想到可能であることが認識されるであろう。ここで挙げられている全ての例及び条件は、当該技術を促進させることに本発明者によって寄与される概念及び本開示の原理を読者が理解するのを助ける情報的な目的を意図され、その具体的に挙げられている例及び条件に制限されるものとして解釈されるべきでない。更に、本開示の原理、態様、及び実施形態、並びにそれらの具体例を挙げる全ての記述は、その構造上及び機能上の等価物を包含するよう意図される。加えて、そのような等価物は、現在知られている等価物及び将来開発される等価物、すなわち、構造にかかわらず同じ機能を実行する開発されたあらゆる要素、の両方を含むことが意図される。よって、例えば、当業者に明らかなように、ここで与えられているブロック図は、本開示の原理を具現する実例となる回路構成の概念図を表す。同様に、如何なるフローチャート、フロー図、状態遷移図、疑似コード、及び同様のものも、コンピュータ可読媒体において実質的に表現され、故に、コンピュータ又はプロセッサによって、そのようなコンピュータ又はプロセッサが明示的に示されていようと実行される様々なプロセスを表す。

上記の実施形態に加えて、以下の付記を開示する。

(付記 1 )

キャプチャモードの開始を示す制御信号の先頭を受信するステップと、  
キャプチャされたビデオデータを生成するよう、前記制御信号の前記先頭に応答して、  
キャプチャモードを開始するステップと、  
前記制御信号の前記先頭に応答して、タイマを起動するステップと、  
前記制御信号の終点を受信するステップと、  
経過時間を発生させるよう、前記制御信号の前記終点に応答して、前記タイマを止める  
ステップと、  
前記経過時間を閾時間と比較するステップと、  
前記経過時間が前記閾時間よりも短いことに応答して、前記キャプチャされたビデオデ  
ータの一部をセーブするステップと  
を有する方法。

(付記 2 )

前記制御信号の前記先頭は、画像キャプチャキーの作動に応答して生成され、前記制御  
信号の前記終点は、前記画像キャプチャキーの解除に応答して生成される、  
付記 1 に記載の方法。

(付記 3 )

前記画像キャプチャキーは、タッチスクリーンに表示される、  
付記 2 に記載の方法。

(付記 4 )

前記キャプチャモードは、前記制御信号の前記終点に応答して停止される、  
付記 1 に記載の方法。

(付記 5 )

前記キャプチャされたビデオデータの前記一部は、画像である、  
付記 1 に記載の方法。

(付記 6 )

前記キャプチャされたビデオは、前記経過時間が前記閾時間よりも長いことに応答して、  
ビデオファイルとしてセーブされる、  
付記 1 に記載の方法。

(付記 7 )

画像キャプチャキーを表示し、該画像キャプチャキーの作動に応答して第 1 制御信号を、  
及び前記画像キャプチャキーの非作動に応答して第 2 制御信号を生成するタッチスクリ  
ーンと、

閾時間を記憶する第 1 メモリと、

前記第 1 制御信号に応答して、ビデオデータをセーブすることを含むキャプチャシーケンスを開始し、前記第 2 制御信号に応答して前記キャプチャシーケンスを停止させるプロ  
セッサと、

前記ビデオデータの一部を記憶する第 2 メモリと  
を有し、

前記プロセッサは、前記第 1 制御信号に応答してタイマを起動し、前記第 2 制御信号に  
応答して前記タイマを止めてタイマ値を生成するよう更に動作し、前記プロセッサは、前  
記タイマ値を前記閾時間と比較するよう更に動作し、前記ビデオデータの前記一部は、前  
記タイマ値が前記閾時間よりも短いことに応答してセーブされる、

装置。

(付記 8 )

前記第 2 制御信号は、前記画像キャプチャキーの解除に応答して生成される、  
付記 7 に記載の装置。

(付記 9 )

前記ビデオデータの前記一部は、画像である、

付記 7 に記載の装置。

(付記 10 )

前記ビデオデータは、前記タイマ値が前記閾時間よりも長いことに応答して、ビデオファイルとしてセーブされる、

付記 7 に記載の装置。

(付記 11 )

画像をキャプチャする方法であって、

画像キャプチャキーをタッチスクリーンに表示するステップと、

前記画像キャプチャキーの作動に応答して制御信号を生成するステップと、

前記制御信号に応答して、タイマを起動すること及びビデオデータストリームをセーブすることを含む画像キャプチャモードを開始するステップと、

経過時間を発生させるよう、前記制御信号の終点に応答して、前記タイマを止めるステップと、

前記経過時間を閾時間と比較するステップと、

前記経過時間が前記閾時間よりも短いことに応答して、前記ビデオデータストリームの一部をセーブするステップと

を有する方法。

(付記 12 )

前記制御信号の前記終点は、前記画像キャプチャキーの解除に応答して生成される、

付記 11 に記載の方法。

(付記 13 )

前記画像キャプチャモードは、前記制御信号の前記終点に応答して停止される、

付記 11 に記載の方法。

(付記 14 )

前記ビデオデータストリームの前記一部は、画像である、

付記 11 に記載の方法。

(付記 15 )

前記ビデオデータストリームは、前記経過時間が前記閾時間よりも長いことに応答して、ビデオファイルとしてセーブされる、

付記 11 に記載の方法。

(付記 16 )

ビデオデータストリームを生成する画像センサと、

ユーザ入力を受け、該ユーザ入力に応答して制御信号を生成するタッチスクリーンと、

閾値を記憶するメモリと、

タイマを起動し、且つ、前記制御信号に応答して前記ビデオデータストリームをセーブするプロセッサと

を有し、

前記プロセッサは、時間値を生成するよう、前記制御信号の変化に応答して、前記タイマを止めるよう更に動作し、前記プロセッサは、前記時間値が前記閾値よりも小さいことに応答して、前記ビデオデータストリームの一部を前記メモリにセーブするよう更に動作する、

装置。

(付記 17 )

前記制御信号の先頭は、前記タッチスクリーンに表示されている画像キャプチャキーの作動に応答して生成され、前記制御信号の前記変化は、前記画像キャプチャキーの解除に応答して生成される、

付記 16 に記載の装置。

(付記 18 )

前記ビデオデータストリームの前記セーブは、前記制御信号の前記変化に応答して停止される、

付記 1 6 に記載の装置。

(付記 1 9 )

前記ビデオデータストリームの前記一部は、画像である、

付記 1 6 に記載の装置。

(付記 2 0 )

前記ビデオデータストリームは、前記時間値が前記閾値よりも大きいことに応答して、

ビデオファイルとしてセーブされる、

付記 1 6 に記載の装置。